

ごあいさつ

現在、我が国は人口の減少をはじめとする急速な時代の変遷期を迎えており、本市においても人口減少、少子高齢化、過疎化の進行は深刻な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、人口の減少を最小限に止め持続可能なまちづくりを進めていくため、人口減少対策を最重点課題として、これから10年間で本市がめざす姿の実現に向けた道筋を示す「第2次宍粟市総合計画」を策定しました。

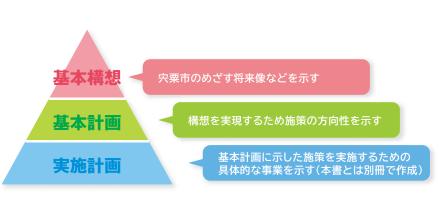
この計画に基づき、市民一人ひとりが「住んで良かった」、「いつまでも住み続けたい」と思えるようなまちとするため、市民をはじめとする多様な主体と行政が共に考え、共に力を合わせ、それぞれの立場で役割を担い、責任を果たしながら参画と協働によって活力のあるまちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年3月 宍粟市長 福元晶三

計画の構成と期間

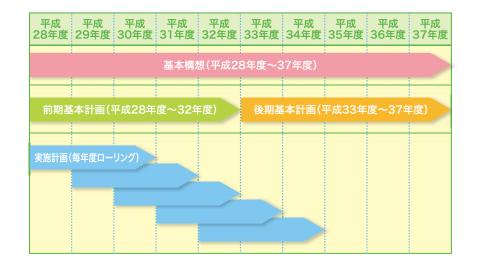
計画の構成

本計画は、宍粟市のめざす将来像などを示した「基本構想」と、構想を実現するため施策の方向性を示した「基本計画」、財政的な見通しや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を実施するための具体的な事業を示した「実施計画」で構成します。



計画の期間

計画期間は、基本構想は平成37(2025)年度までの10年間とします。基本計画は、前期基本計画、後期基本計画をそれぞれ5年間とします。実施計画は、3か年のローリング方式で策定するものとし、毎年度進捗状況を把握しながら、見直しを行うことで計画の実効性を高めます。



宍粟市の将来像

将来像の理念

本市は氷ノ山をはじめとする宍粟50名山や、揖保川、千種川の清流といった豊かな自然に恵まれ、また、「宍粟」の地名は、奈良時代に登場するなど歴史は古く、固有の文化や伝統が育まれてきました。これからのまちづくりは、先人たちがこれまで築き上げた歴史、伝統、文化を継承しつつ、それを魅力ある資源として活かしながら、市民と行政の協働によって、次世代へとつなぐまちづくりを進めていく必要があります。

第2次総合計画は、第1次総合計画に掲げた「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の思いを引き継ぎ、さらに時代の潮流を踏まえ発展的に継承します。また、宍粟市民憲章及び宍粟市自治基本条例に定める基本理念を踏まえ、総合計画における将来像を描く理念とします。

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

「人と自然が輝き」とは

市民一人ひとりが、人と人との助け合い支え合い、人と地域とのつながりを大切にすることを通じて、豊かで美しい自然環境を守っていくとともに、資源として活用していくことで、宍粟市の魅力を高めていくことを意味します。

「みんなで創る」とは

市民一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚し、参画と協働によってまちづくりを進めることを意味します。

「夢のまち」とは

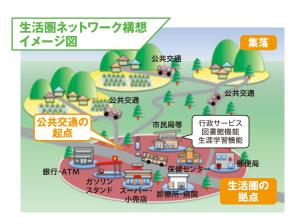
市民一人ひとりが、「住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と思えるまちを次の世代へつなぐことを意味します。

将来の地域構造

長期的な視点で宍粟市の将来を考えた場合、人口減少、少子高齢化、過疎化の進行により、日常生活に必要な機能(小売店舗、金融機関、医療機関など)が失われ、人口流出を加速させることが予想されます。このため、集落・地域間の結びつきが強い町域を一つの生活圏と捉え、持続的なまちづくりを進めていきます。

生活圏ネットワーク構想

町域を一つの生活圏と捉え、日常生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」を維持するとともに、集落と生活圏の拠点を結ぶ公共交通によるネットワーク化を充実させることにより、コンパクトなエリア内で日常生活に必要な機能が確保できる生活圏ネットワーク構想を長期的に形成することをめざしていきます。



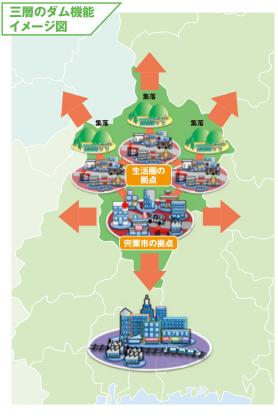
人口流出抑制のダム機能

人口流出は、以下の三層のダム機能によって抑制を 図ります。

第1の ダム機能 市民生活に必要な施設、機能を集約した「生活圏の拠点」を構築し、公共交通ネットワークを充実させることで、誰もが安心して地域に住み続けることができる地域づくりを進めていきます。

第2の ダム機能 大型店舗、総合病院などがある市役所 周辺を「宍粟市の拠点」として持続・充足 することにより、市外への人口流出の抑 制を図っていきます。

第3の ダム機能 近隣市町や姫路市を中心とした播磨圏 域連携中枢都市圏等と産業・観光の振 興、公共交通のネットワーク化の充実など 連携強化を図り、人口流出の抑制を図っ ていきます。



※播磨圏域連携中枢都市圏:姫路市を中枢都市とした、社会的・経済的に結びつきの強い8市8町(姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町)を指す。
※平成28年(2016)1月未現在

公共交通のネットワーク化

市内公共交通ネットワークの充実

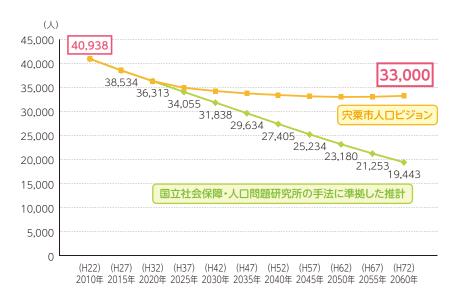
集落・生活圏・拠点を路線バスで結ぶ公共交通のネットワーク化により、市民生活の利便性の向上を図っていきます。

市外公共交通ネットワークの充実

高速バスの便数や広域バス路線網の充実による通勤・通学、観光に訪れる方の利便性の向上を 図っていきます。

人口ビジョン

本市の将来人口は大幅な 減少が予測されており、この 傾向に歯止めをかけ、人口の 持続的な定着をめざしていく ことが必要です。そのため、現 在の0歳児が親となり子ども を持ち、さらにその子どもが 成人となる年代の平成72 (2060)年を長期的な人口 ビジョンとして33,000人と 設定し、その時点に向けての 基盤を構築する定住施策を積 極的に推進していきます。



定住促進重点戰略

本市の人口減少の主な要因は、出生率の低下と若者の市外への流出と考えられるため、この対応に 重点を置きながら、「住む」「働く」「産み育てる」の機能を高めるとともに、「まちの魅力」をさらに磨き 積極的に内外に発信し、交流人口の増加を図っていくなど、戦略的に対策を講じ、人口の持続的な定着 をめざします。そこで、以下に4つの定住促進重点戦略を掲げます。

住む

- 集落・地域の活性化と 宍粟市への移住支援
- 目標 転入者の増加
- ●集落・地域の活性化
- 移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築

働く

- - 雇用の創出と就職支援
- 目標 雇用の場の増加

地元企業、事業者の育成と発展

- ●雇用の場の確保
- 若者の就職支援の促進

産み育てる

- - 少子化対策
- - 出生率の向上
- ●ライフプランを考える機会の創出
- ●安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり
- ●仕事と家庭をともに大切にするまちづくり (ワーク・ライフ・バランス)

まちの魅力

- - 選ばれるまちづくり
- - 宍粟市のイメージと認知度の向上
- ●シティプロモーションの推進
- 広域連携による宍粟市の魅力向上
- ●移住促進につながる交流の活発化

※ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる

※シティプロモーション:まちの魅力を磨き上げ、市民のまちに対する愛着や誇りを高めるとともに、まちの知名度や好感度を上げ、まちそのものを全国的に売り込むこと。

まちづくりの 基本目標と基本方針

基本目標

住み続けたい、住んでみたいまち

日常生活における生活基盤の維持、充実及び防災・防犯の強化を図るとともに、本市の豊かな自然環境を保全し、さらにはその地域資源を活かし地域産業を活性化させるなど、市民が快適で安全・安心に暮らせ、地域経済に活力を生み出すまちづくりをめざします。

基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

地域経済の活性化を図るため、農業、林業、商業、工業、観光などそれぞれ の産業分野で対策を強化することに加えて、相互の連携を強めることによ り、新たな取組みを始めることが求められています。

そのため、地産地消や地域ブランドの推進、6次産業化などによる新たな商品やビジネスの創出に向けた仕組みの構築に取り組みます。同時に、豊かな自然や歴史文化を地域資源として最大限に活用し交流人口を拡大します。



ほ場整備事業により整備された農地

基本方針2 快適に暮らせるまちづくり

自然と集落が調和した良好な住環境を形成します。また、新たな公共交通システムによるネットワークの充実を進めるとともに、播磨圏域連携中枢都市圏等との広域的な連携と発展を見据える中で、道路ネットワークの形成、交通ネットワークの充実に向けた取組みを進めていきます。さらに、人口減少に伴い空き家が増加する中、これらを地域資源として活用します。



地域を結ぶ公共交通

基本方針3 環境にやさしいまちづくり

本市の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、資源循環型社会の構築をめざします。さらに、太陽光や小水力、バイオマスなどをはじめとする再生可能エネルギーの普及促進に努めるとともに、再生可能エネルギーを有効に活用することで地域産業の活性化につなげていきます。

※バイオマス:生物資源(bio)の量(mass)を表す概念であり、家畜排出物や生ごみ、木屑など生物由来の再生可能な有機性資源で化石資源を除いたものをさす。



小学生による水生生物調査

基本方針4 安全で安心なまちづくり

防災・危機管理体制の充実や地域における防災力の向上を図るとともに、洪水や土砂災害の防止、治水・治山対策を積極的に推進します。また、「自助・共助・公助」による協働の理念のもと、市民、地域、行政の連携を密にし、地域力を活かした安全・安心なまちをつくります。



消防団活動

基本 2

安心して子どもを産み育てられ、 いつまでも元気に過ごせるまち

保健・医療・福祉の連携及び子育で・教育環境をさらに充実させることにより、全ての市民が、生涯を通じて健やかに暮らせ、また安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします。また、市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいをもち、より充実した人生を過ごすことができるよう、生涯を通じていきいきと学べるまちづくりをめざします。

基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり

安心して子どもを産み育てることができる環境をより一層向上させるとともに、幼保一元化の推進をはじめ、豊かな人間性と社会性が養われる教育・保育環境の充実に取り組んでいきます。また、地域総がかりの学校づくりに取り組むとともに、自分の生まれ育った地域に愛着や誇りを持つ子どもの育成を推進します。



幼保一元化の取組み

基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

誰もが、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムの概念を取り入れ、介護・医療・予防が一体的に提供されるとともに、生活の基盤となる住まいの確保と生活支援・福祉サービスが幅広く受けられる体制の構築に努めます。

※地域包括ケアシステム:住み慣れた地域で健やかに、生きがいをもって、安心した生活を送れるよう、関係機関が連携してサービスを提供するシステム(仕組み)のこと。



公立宍粟総合病院

基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

生涯学習やスポーツ、文化・芸術活動の活発化に努めるとともに、それらの成果を地域づくりにつなげる仕組みを構築し、心豊かで魅力的な人を育み、まちの活性化を図っていきます。この地域づくりにあたっては、「地元に学ぶ」考えを基本に、地域、人の持っている力を引き出し、本市にある多彩な資源を活かしながら、様々な活動の推進に努めます。

また、誰もが個性と能力を十分に発揮しながら、いきいきと活躍することが可能となる社会をめざし、人権尊重のまちづくりとともに、男女共同参画の推進を図っていきます。



音水湖カヌー活動





計画の着実な推進に向けて

社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するため、多様な主体と行政が協働により、まちづくりを進めていく必要があります。また、厳しい財政状況の中、より一層効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、広域的な連携を図る中で、効果的な取組みを進めていく必要があります。このため、次の2つの基本的な姿勢を示し、持続的なまちづくりを進めていきます。

1.参画と協働のまちづくりの推進

(1)多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

自治会や地域、さらに団体や事業者(企業)など多様な主体が、行政と対等な立場で連携・協力し、市民と 行政がより密接な連携を深めていく仕組みを構築していきます。

(2)情報共有の推進

市民と行政が互いの情報を共有し、対話を通じ、協働のまちづくりを推進していきます。 また、本市への誇りや愛着心を育む取組みを進めていくとともに、本市の魅力を広く国内外へ情報発信 し、認知度の向上を図るため、シティプロモーション活動の積極的な展開を図っていきます。

(3)人づくり、リーダー育成の推進

本市の将来像をめざし、市民と行政が力を合わせたまちづくりを進めていくため、リーダー養成の機会などを創出し、地域の活動を支え、担っていく人材を確保・育成します。また、地域コミュニティ活動やボランティア・NPO活動など市民公益活動への支援などに努めます。

2. 持続可能な行財政運営の推進

(1)効果的・効率的な行財政運営の推進

将来的に厳しい財政状況が見込まれる中で、歳入確保と歳出抑制を柱とする行財政改革の推進を図り、健全で持続可能な行財政運営を行っていきます。

(2)広域連携の推進

近隣市町や播磨圏域連携中枢都市圏などと連携し、行政サービスの効率化、地域の魅力の創出と情報発信、地域産業の活性化などを図り、質の高い取組みを展開していきます。

第2次宍粟市総合計画 【概要版】 人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

> 発行/宍粟市 発行年月/平成28(2016)年3月